

義務教育費の国庫負担制度拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として3月には全国で一斉臨時休業が行われ、また、感染拡大に伴い4月14日以降も再び休業がなされ、5月14日に再開されたものの、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けている。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

唐津市においては、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っているが限界がある。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 2 計画的な教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月22日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 安倍晋三様

総務大臣 高市早苗様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 萩生田光一様